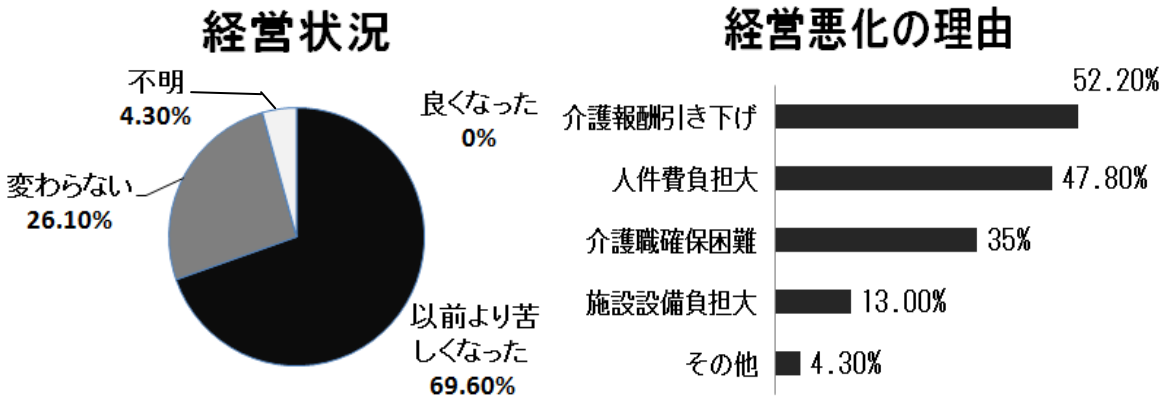


市議団が介護事業者アンケートを実施 現場要望切実、利用者の苦境アリアリ!!

市議団は市内の全事業者に「介護保険に関する事業者アンケート」を送付しました。貴重な現場の声が多数寄せられました。



一昨年の大幅な介護報酬改定で「経営が以前より苦しくなった」事業者は約7割です。その理由として、報酬引き下げや人件費負担の増大、介護職の確保の難しさがあげられています。「加算では無く基本報酬の引き上げを」と求める声が圧倒的です。

国は一昨年8月から一定以上の所得がある人の利用料を2割とし、さらに今国会で3割負担の導入も強行しました。

「（現行でも）利用者の負担が重い」、「3割負担はやめるべき」が目立った意見です。また、高齢者や国民に負担をおしつけるやり方に、「国は税金の使い方…で優先順位を間違えている」と厳しい批判が寄せられています。

来年度は、3年に1度の介護保険料見直しの年です。保険料負担だけが増え続け、どんどん使いにくい制度になっていく介護保険。制度の抜本的な見直しが必要です。

エピソード 8ー夏ごぼう

2つの学校給食センターの献立表に『ごぼうの旬は秋や冬のイメージがありますが伊勢崎を中心に、群馬県では今の時期に「夏ごぼう」というやわらかく、香りがよいごぼうがとれます。給食は〇日のきんぴらなどに使います』とある。地元の旬の野菜をPR、これなら食育にも地元の農家にも喜ばれるだろうと感心していました。

ところが、〇日のきんぴらはもとより、鳥ごぼう飯の具、凍み豆腐の煮物に使われるごぼうも市内産とは書かれていません。

「どうしてこんなことがおこるのか？」

教育長は売り出し中のブランド「伊勢崎産夏牛蒡京香」は学校給食では数がそろわないといいます。これで伊勢崎産の夏ごぼうは使われていないことがわかります。教育委員会はJAともともに話し合いもしていません。地産地消は口ばかりです。

あのきんぴらはどこのごぼうだったのでしょうか。
(K)

無料生活法律相談会

- 弁護士と市議会議員が応談します
- 毎月第4月曜日 午後6時から
- お申し込みは日本共産党市議へ



北島元雄

24-8410
090-4065-2120
波志江町3626



長谷田公子

25-1130
070-5564-6271
八幡町44